

総合評価落札方式の評価基準等の改正について

1 実施時期

令和7年4月1日入札公告分より適用します。

2 主な改正内容

(1)「企業の施工実績」について

(対象：住宅都市局（※1）、緑政土木局、上下水道局）

- ・工事成績評定点の評価対象期間を過去3年間とします。
(令和6年度は、過去2年間が対象)

(2)「配置予定技術者の施工実績」について

(対象：住宅都市局（※1）、緑政土木局、上下水道局）

- ・工事成績評定点の評価対象期間を過去3年間とします。
(令和6年度は、過去2年間が対象)

(3)「地域貢献・地域精通度」について

(対象：住宅都市局、緑政土木局、上下水道局、交通局)

- ・本市からの依頼に基づく自然災害（※2）以外の理由による、緊急的な施設の復旧等の活動（過去2年間における、住宅都市局、緑政土木局、上下水道局、交通局との緊急随意契約によるものに限る）を評価対象に追加します。
- ・本市が開催にかかわる防災訓練での活動実績の評価対象期間を過去3年間とします。
(令和6年度は、過去5年間が対象)

※1 住宅都市局の評価基準Ⅰ型B、Ⅳ型Bが対象です。

※2 自然災害とは暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等です。

※詳細につきましては、各工事案件の入札公告及び技術提案等資料の作成の手引きをご参照ください。

(お問合せ先)

財 政 局 契 約 部 契 約 課	TEL972-3072
住 宅 都 市 局 監 理 指 導 課	TEL972-2914
緑 政 土 木 局 技 術 指 導 課	TEL972-2814
上 下 水 道 局 契 約 監 理 課	TEL972-3753
交 通 局 技 術 管 理 課	TEL972-3924